

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年8月3日(2006.8.3)

【公開番号】特開2005-210433(P2005-210433A)

【公開日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-030

【出願番号】特願2004-14973(P2004-14973)

【国際特許分類】

<b>H 0 4 N</b>	<b>1/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>B 4 1 J</b>	<b>5/30</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>H 0 4 N</b>	<b>1/00</b>	<b>C</b>
<b>B 4 1 J</b>	<b>5/30</b>	<b>Z</b>

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月19日(2006.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バックアップ元記憶媒体に接続される第1インターフェース手段と、

バックアップ先記憶媒体に接続される第2インターフェース手段と、

前記各インターフェース手段のうち、いずれか1つのインターフェース手段のみを有効な読み取り対象として設定するインターフェース制御手段と、

前記第1インターフェース手段を介して前記バックアップ元記憶媒体からバックアップデータを読み出し、このバックアップデータを前記第2インターフェース手段を介して前記バックアップ先記憶媒体に転送するバックアップ制御手段と、

前記バックアップ制御手段によるバックアップ処理が行われる場合に、前記バックアップデータを選択的に出力手段により出力させる出力制御手段と、  
を備えた画像処理装置。

【請求項2】

前記インターフェース制御手段は、前記バックアップ制御手段による前記バックアップ処理が完了した後に、前記第2インターフェース手段を有効に設定し、

前記出力制御手段は、前記第2インターフェース手段を介して前記バックアップ先記憶媒体から前記バックアップデータを読み出し、この読み出したバックアップデータを前記出力手段により出力させるものである請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記インターフェース制御手段は、前記バックアップデータが前記出力手段により出力された場合は、前記第1インターフェース手段を有効に設定する請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記バックアップ処理により前記バックアップ元記憶媒体から前記バックアップ先記憶媒体に転送されるファイルを特定するためのバックアップリストを記憶するバックアップリスト記憶手段を設け、

前記出力制御手段は、前記バックアップリストに基づいて、前記バックアップ元記憶媒体から前記バックアップデータを読み出し、この読み出したバックアップデータを前記出

力手段により出力させるものである請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記出力制御手段は、

(1) 前記バックアップ元記憶媒体から読み出されるときにキャッシュされた前記バックアップデータを前記出力手段により出力させる、

もしくは

(2) 前記バックアップ先記憶媒体から前記バックアップデータを読み出し、この読み出したバックアップデータを前記出力手段により出力させる、請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項6】

ユーザ指示に従って、前記バックアップ制御手段によるバックアップ処理が実行されるとともに、前記出力手段によるバックアップデータの選択的な出力が実行される請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項7】

前記出力制御手段は、前記バックアップデータの全部または一部を前記出力手段により出力させるものである請求項1～6のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項8】

前記バックアップデータは本画像データと見本画像データとを含んでおり、

前記出力制御手段は、前記バックアップデータのうち前記見本画像データを前記出力手段により出力させるものである請求項1～7のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項9】

前記出力制御手段は、前記バックアップ制御手段による前記バックアップ処理が完了する前に、前記出力手段による前記バックアップデータの出力を開始させる請求項1～8のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項10】

前記出力手段は、印刷出力を行う印刷出力手段であり、前記出力制御手段は、前記印刷出力手段に対して前記バックアップデータに基づくデータを出力して印刷させる請求項1～9のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項11】

画像処理装置と該画像処理装置に接続される外部記憶装置とを備えた画像処理システムであって、

前記画像処理装置は、

記憶媒体が着脱可能に装着されるスロット部と、

前記スロット部に装着された前記記憶媒体に接続される第1インターフェース部と、

前記外部記憶装置に接続される第2インターフェース部と、

前記第1、第2インターフェース部のうち、いずれか1つのインターフェース部のみを有効な読み取り対象として設定するインターフェース制御部と、

バックアップ対象として指定されたバックアップデータを、前記第1インターフェース部を介して前記記憶媒体から読み出し、この読み出したバックアップデータを前記第2インターフェース部を介して前記外部記憶装置に転送させるバックアップ制御部と、

前記バックアップデータの出力を指示するための指示部と、

前記指示部により前記バックアップデータの出力が指示された場合は、前記バックアップデータに基づいてデータを生成する画像処理部と、

前記生成されたデータに基づいて出力する出力部と、を備えた画像処理システム。

【請求項12】

読み取り対象となり得るインターフェース部を複数備えた画像処理装置を用いて、データのバックアップ及びバックアップされたデータの出力を行わせる制御方法であって、

前記複数のインターフェース部のうちいずれか一方のインターフェース部にはバックアップ元記憶媒体が接続され、

前記複数のインターフェース部のうちいずれか他方のインターフェース部にはバックア

ップ先記憶媒体が接続され、

前記バックアップ元記憶媒体に記憶されているデータの全部または一部を、前記バックアップ先記憶媒体に転送させるバックアップステップと、

前記バックアップステップによる前記データのバックアップが完了した場合には、前記バックアップ元記憶媒体または前記バックアップ先記憶媒体のいずれか一方から前記バックアップされたデータを取得するデータ取得ステップと、

前記取得されたデータを出力させるステップと、を含む画像処理装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0069】

例えば、バックアップ完了後に、バックアップ元記憶媒体またはバックアップ先記憶媒体のいずれか1つとプリンタとの接続が切れている場合は、残った方の記憶媒体からバックアップデータを読み出して印刷出力することもできる。